

有料職業紹介 払戻金制度 当社の紹介により採用決定者(求職者)が入社後、一身上の都合又は自己の責めに 帰すべき事由により退職に至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の 期間及び割合に定める金額を求人者へ返還致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、以下の通りとする。

- ・入社後1ヶ月以内に退職した場合、紹介手数料の 80%
- ・入社後1ヶ月を超え～2 か月以内に退職した場合、紹介手数料の 50%

但し、求人者の採用決定者(求職者)に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者(求職者)が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

以上 許可番号 13-ユ-304913

事業所の名称及び所在地

ヴォイスキャリアコンサルティング株式会社

東京都渋谷区神泉町10-10 アシジ神泉ビル8階